

海外安全対策情報
(令和3年度第4四半期)

在エチオピア日本国大使館

1. 社会・治安情勢

第4四半期（令和4年1月～3月）の情勢は以下のとおり。

(1) TPLF勢力と国防軍勢力との間の軍事衝突関連

令和3年11月2日、エチオピア全土を対象に発令された非常事態宣言は、令和4年1月26日、エチオピア政府が解除の閣議決定を行い、2月15日、エチオピア人民代表議会がこれを承認した。

3月24日、エチオピア政府は、ティグライ州の困窮する人々に対する人道物資の提供を迅速化すべく、関連機関と協力するというコミットメントを再度表明し、即時有効な無期限の人道的停戦を宣言した。また、TPLFに対し、あらゆる侵略行為をやめ、近隣の占領地域から撤退するよう呼びかけた。右宣言に対し、同日、「ティグライ政府」外交部は、条件付きで、即時に有効な敵対的行為の停止を履行する声明を発表した。右に伴い、4月1日以降、ティグライ州都メケレからアフアール州都セメラ間の道路を利用した人道支援物資の運搬が行われつつある。

アフアール州北部においては、TPLFとアフアール州特別部隊及び民兵との衝突が継続し、TPLFはアフアール州北部の一部地域を制圧している模様であるが、4月12日、人道的停戦宣言に従い、アフアール州エレブティから軍を撤退させた旨発表した（引き続き一部のアフアール州地域を占拠中）。これら政府声明及びTPLFの発表を踏まえ、今後のティグライ州及びアフアール州北部の情勢に注視する必要がある。

(2) 首都アディスアベバ

非常事態宣言の解除後、市内の検問は緩和され、上記1（1）の武力衝突に関連する国防軍支持者などによるデモは確認されていない。なお、市内におけるイベント行事に伴う道路封鎖は度々発生しているので、特に週末の市内移動には注意が必要。

ブル安に伴う物価上昇が進み、すり、ひったくり、強盗、侵入窃盗事件等の一般犯罪が増加傾向にあるので市内移動には十分な注意が必要。

(3) 地方の情勢

ア オロミア州

西部のウェレガ地域、南部のグジ県及びボレナ県においては、引き続き、武装グループによる襲撃事件や治安部隊との衝突が頻発し、多数の死

傷者が発生している。また、同グループの活動はこれらの地域のみならず、ジンマ県や北シェワ県、西シェワ県、東シェワ及び南西シェワ県などのアディスアベバ市外周辺でも確認されている。3月末には東シェワ県のA1道路周辺において、武装グループによる多数の死者を伴う襲撃事件が数件発生し、30日には同道路のAwashからWelenchitiの間が武力衝突のため一時的に封鎖されたとの情報がある。さらに4月、オロミア州政府はテロ組織であるSheneの壊滅を目指した1か月間の掃討作戦を、連邦政府と共同で開始したと発表した。アディスアベバから地方への移動には十分注意し、最新の情報収集に努める必要がある。

イ アファール州

アファール州・ソマリ州境において、アファール系民族とイサ・ソマリ系民族の間で激しい衝突が長期間にわたって発生し、多数の死傷者が発生している。上記1（1）のとおり、北部においてTPLFとアファール州特別部隊及び民兵との間で衝突が発生している。

ウ アムハラ州

上記1（1）に関連する事案は減少しているが、警察の取締りによる違法銃器押収事件が引き続き発生している。2月、中央ゴンダール県において、武装グループが留置場に拘束されている者の解放のため、警察署及び軍施設を襲撃して銃を略奪した後に留置場を襲撃し、16名が死亡、20名の被拘束者が脱獄する事件が発生した。

エ ベニシャンゲル・グムズ州

カマシ県及びメテケル県において、武装グループ（主にグムズ系民族）による襲撃事件が頻繁に発生している。3月2日には、メテケル県ダングラにおいて、武装グループが「グランド・エチオピア・ルネサンス・ダム（GERD）」の作業員が乗った車両を襲撃し、治安部隊員含め少なくとも20名を殺害し、武装グループの約30名が死亡する事件が発生した。

オ ガンベラ州

主にヌエール県において、南スーダンから越境したヌエール系民族とアニューク系民族との間の民族間衝突が度々報告され、同州における緊張状態が高まっているほか、ガンベラ市内では、殺人、強盗、誘拐などの犯罪が発生している。

カ ソマリ州

上記（3）イの民族間衝突を除いて、大きな事件は確認されていない。

キ 南部諸民族州、南西州、シダマ州

特に大きな事件は確認されていない。

2. 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

物価上昇に伴い、一般犯罪は増加傾向にある。外国人を狙った複数名による窃盗や強盗が頻発しているため、徒歩での外出は極力控え、特に早朝夜間は近距離であってもタクシー等を利用することが望ましい。また、車両乗車中は確実に施錠し、安全が確保できない限り降車しないこと、必要以上に窓を開けないこと、貴重品を助手席シート上などの車外から容易に見える場所には置かないことなど隙を作らないことが重要である。なお、市内のボレ地区は一般犯罪発生件数が最も多いので注意が必要。

(1) 強盗事件

引き続き強盗事件に対する警戒が必要。過去には早朝及び夜間に徒歩で移動している際に、背後から首を絞められ、抵抗できない状態に追いやりられ、携帯電話や財布を強奪する手口が発生している。

(2) 侵入窃盗事件

塀のある戸建て住宅であっても、外周塀沿いの電柱等から侵入されるケースがあるので、外周塀上へのレーザーブレードワイヤーの設置や警備員の配置など、物的・人的の警備措置を講じることが望ましい。

マンションにおいては、複製された鍵又はマスターキー使用と思われる空き巣事件が発生しているので、新規に入居した場合は錠を付け替えることが望ましい。また、夜間住人が就寝中に窓から侵入する忍び込み事件なども発生しているため、アパートの場合はできるだけ高層階を選ぶなど選定には十分な配慮が必要である。

(3) 歩行中の窃盗事件

スリは当地で一番多く発生しており、外国人をターゲットとするケースも散見されるので、外出時には特に注意が必要である。犯行手口の一例としては、複数名が歩行者に近づき、1人が物乞いや物売りを装って執拗につきまとう、服に唾や液体をかける、腕や衣服を掴むなどして気を引いた隙に、共犯者が胸またはズボン等のポケットから携帯電話や財布などの貴重品を盗む手口がよく見られる。犯行は極めて短時間で行われる。

(4) 車両乗車中の窃盗事件

運転手に対して車の不具合などを指摘して降車させ、気を引いている隙に別の者が車載品を窃取する手口が増加している。また、渋滞で停車中の車両のドアやトランクを開けて携行品を窃取する等の手口や、1人が運転席の窓をノックして運転手の気を引くと同時に、もう1人が助手席のドアを開けて車内の貴重品等を窃取しようとする事例が横行している。

(5) 暴行事件

特になし。

3. 殺人・強盗・凶悪犯罪の事例

(1) 殺人

被害の届け出はない。

(2) 強盗等

3月、外国人が深夜に徒歩で移動中、男6人組に囲まれ、強盗被害に遭い、被害者は負傷した。

4. テロ・爆弾事件等発生状況

上記1(1)～(3)のとおり。

5. 誘拐・脅迫事件発生状況

被害の届出はない。

6. 自然災害発生の事例

エチオピア南部及び東部において、干ばつによる深刻な影響が発生しているところ、今後の治安状況に注視する必要がある。

7. 対日感情

特になし。

8. 日本企業の安全に係わる諸問題

日本政府は、当地危険レベルを1月11日、3月4日と2回改訂し、現状に即したレベル調整を行ってきた。しかし、レベル1や2であっても、民族間衝突やデモが突発的に発生する可能性も排除出来ないため、地方出張の際、要すれば当館に連絡し、最新の治安情報の取得に努めていただきたい。引き続き、レベル3及び4の地域には近づかないようお願いする。

当地のコロナ情勢に関し、昨年12月中旬から1月初旬にかけ、第4波の感染拡大を迎えたが、1月中旬頃からその感染は落ち着きを見せている。なお、引き続き3密を控えるなどの感染防止に努める必要がある。

9. 在留邦人・旅行者の安全対策

(1) 徒歩移動時の防犯対策（可能な限り徒歩移動は避ける。）

ア 早朝・日没後の徒歩移動は避ける。

イ 貴重品を容易に窃取される収納場所（ポケットなど）に入れて持ち歩かない。

ウ 目立つ格好をしない。

エ 常に周囲を警戒し、危険を感じた場合にはその場を離れる。

(2) 車両移動時の防犯対策

ア 走行中・駐車中は必ず全てのドアを施錠し、特に停車中は窓を開けない。

イ プライベートドライバーを雇用している場合は、駐車中の安全管理をさせる。

ウ 定期メンテナンスを励行し、走行中の故障を防止する。

(3) 地方出張・旅行

あらかじめ、外務省海外安全ホームページ上の危険情報を確認し、特にレベル3（渡航中止勧告）及びレベル4（退避勧告）地域への渡航はどのような目的であれ止めること。また、当地情勢は流動的であるところ、最新の情報を大使館の警備領事班へ確認する。

(4) その他

市内において、特に週末はデモや集会が度々実施されるので、その場合には道路封鎖地域及び群衆に近付かないなどの安全対策を講じる。また、外出の際には不要なトラブルを避けるため、身分証明書（ID・旅券等）を携行し、夜間及び早朝の外出を控える。